

いの町農業委員会議事録

日 時 令和6年6月28日（金） 14時00分～16時00分
場 所 いの町役場 本庁舎一階 いのホール

出席委員 15名

1	北川 善雄	出	坂本 卓也	欠
2	井上 繁利	出	水田 博章	一
3	水田 亮	出	廣瀬 誠一	一
4	和田 光正	出	岡林 章夫	出
5	池澤 秀幸	出	山岡 孝志	出
6	筒井 延代	出	和田 守正	出
7	森田 健一	欠	中岡 弘明	一
8	大原 久子	出	西野内 國廣	欠
9	刈谷 真幸	出	森田 弘志	出
10	川崎 信一	出	山本 武巧	出
11	坂本 妙子	出	和田 光隆	一

農業委員会事務局 3名

吾北分室	北川 澄
本川分室	山内 靖之
書記	川田 裕也
書記	井上 隆司

議題

- 第29号議案 非農地証明願について
第30号議案 農地法第3条の規定による許可申請について
第31号議案 農地法第4条の規定による許可申請について
第32号議案 農地法第5条の規定による許可申請について
第33号議案 農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届の専決処分について
第34号議案 いの町農用地利用集積計画に対する諮問について
第35号議案 いの町農業振興地域整備計画の変更に伴う意見について

《開会の挨拶》

議長 第29号議案非農地証明願について事務局から説明をお願いいたします。

事務局 《議案説明》

議長 事務局の説明が終わりました。それぞれの関係委員の発言を求めます。

委員 25日に事務局と現地確認を行いました。墓地の持ち主の情報を調べてみると申請者の土地へ墓地の持ち主のお墓がたっているとのことで登記ができなく今回この案件が出てきました。もうかなり古い墓地になっています。(岡林)

議長 続きまして受付4をお願いします。

事務局 受付4につきましては坂本委員が欠席されているため事務局が代理で発言します。25日に現地確認を行いました。写真のとおり駐車場があり非農地の状態ですので特に問題ないということで確認をしています。

議長 続きまして受付5をお願いします。

委員 同じく25日に事務局と現地確認を行いましたが、写真でヒノキが埋まっている部分の上に土地があると思いますが、赤杉もふけって現在は竹藪と雑木林になっており非農地で間違いないです。(岡林)

議長 続きまして受付6をお願いします。

委員 25日に事務局と現地確認を行いました。写真のとおり倉庫と家屋、山林となっておりまして何ら問題はありません。(山本)

議長 関係委員の発言が終わりました。何ら問題ないと意見ですが、何かご質問等ございませんか。ないようでしたら、採決にうつりたいと思います。問題ないとということで証明することに賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全員 全員賛成

議長 全員賛成ということで第29号議案につきましては証明されました。続きまして第30号議案農地法第3条の規定による許可申請について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議長 事務局の説明が終わりました。受付14から順に関係委員の発言を求

めます。

委 員 受付14につきましては25日に事務局と現地確認を行いました。譲渡人も百姓をしたことがなく譲るということで何ら問題はありません。
(山本)

議 長 続きまして受付15をお願いします。

委 員 受付15につきましては20日に事務局と現地確認を行いました。いとこになるということで双方円満に話ができるおり何ら問題はないと思います。(和田)

議 長 続きまして受付17をお願いします。

委 員 こちらも25日に現地確認を行いました。以前も八田の土地を買ってくれ、作業人を連れてカブ等いろいろ植えるようです。見て回ったところきれいに整理しており、自分たちも期待をしています。(山本)

議 長 続きまして受付18をお願いします。

委 員 こちらもきれいに草も刈っており何ら問題ありません。(山本)

議 長 続きまして受付19をお願いします。

事務局 受付19につきましては西野内推進委員が欠席のため事務局が代理で発言いたします。6月20日に現地確認を行いまして西野内推進委員からば問題ないとの意見をいただいております。

議 長 関係委員の発言が終わりました。何かご質問等ございませんか。

事務局 事務局から一点補足をさせていただきます。写真の5ページ下段になりますが今ショベルカーがありますが、農地として活用をするということで現在かさ上げの途中となっております。隣地の方にも同意を得ておりますので補足させていただきます。

議 長 受付17ですね。少しお聞きしますが、受付17と19は通勤距離が1キロとかですが、住所が高知市とか松山市ですが、どこか近くを購入するとかですか。

委 員 申請者のお母さんが現在譲受人の家を購入か借りている状態であり申請地の近くに住んでいる。このことから申請者についても同居しているため通勤距離に問題はないと思われます。(山本)

議長 受付19はどうですか。

事務局 こちらは移住予定の方で、申請地の隣に家を購入予定であり、そこについてくる畠の申請となっております。

議長 その他ご質問はございませんか。ないようでしたら、採決にうつりたいと思います。賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全員 全員賛成

議長 全員賛成ということで第30号議案は可決されました。続きまして第31号議案農地法第4条の規定による許可申請につきまして事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

委員 受付16につきまして、こちらの地目は台帳、現況と田となっておりますが、実際は畠として何か植えていたようです。写真では向かって右に坂道がありこの上に自宅があり、墓地を作る土地があつて、畠があつて、その下に駐車場を作っており段々畠になっております。道のすぐ横ですが何ら人にどうこうということはないということを確認して参りました。(森田)

議長 関係委員の発言が終わりました。何かご質問等ございませんか。ないようでしたら、採決にうつりたいと思います。賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全員 全員賛成

議長 全員賛成ということで第31号議案は可決されました。続きまして第32号議案農地法第5条の規定による許可申請について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

委員 25日に事務局と現地確認を行いましたが、道路から下になり、道路から向こうは行き止まりで、建てる場所の手前はここ一、二年でできた

新築もあり何ら問題ありません（山本）

議長 関係委員の発言が終わりました。これは道の下になるのですね。その他ご質問等ございませんか。

委員 都市計画区域内の調整区域ですが、一般住宅を建てる方法はどんな方法になっていますか。（川崎）

事務局 農家住宅になります。

委員 造成計画で切り土、盛り土、整地を行わないとなっていますけど、道の下に斜面みたいになっていますけど、切らないとちょっと無理じゃないのかなと思いますが。（井上）

事務局 補足させていただきます。果樹の棚が3段になっていますが、手前から1段目2段目のところが建築予定となっており、切り土、盛り土を行わずに基礎で高さを調整して建築することです。

議長 少し整地がやりにくそうですが、わかりました。それでは他に質問はございませんか。ないようでしたら、採決にうつりたいと思います。第32号議案につきまして賛成の方は賛成の札を挙げてください。

全員 全員賛成

議長 全員賛成ということで第32号議案は可決されました。続きまして第33号議案農地法第5条第1項第7号の規定による農地転用届の専決処分について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議長 こちらは専決処分ですので報告で終わりたいと思います。続きまして第34号議案いの町農用地利用集積計画に対する諮問について事務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

委員 6月25日に現地確認を行いました。場所はニュードライバー学院の裏手より5分ほど車で上がっていった農道のすぐ横です。手前側はもう芋が植えてあります。研修生で来ていた方で見た限り何も問題はないかと思います。（山岡）

議長 関係委員の発言が終わりました。何かご質問等ございませんか。ない
ようでしたら、採決にうつりたいと思います。賛成の方は賛成の札を挙
げてください。

全員 全員賛成

議長 全員賛成ということで第34号議案は可決されました。続きまして第
35号議案いの町農業振興地域整備計画の変更に伴う意見について事
務局から説明をお願いします。

事務局 《議案説明》

議長 事務局の説明が終わりました。関係委員の発言を求めます。

委員 同じく25日に事務局と現地確認を行いました。写真のとおり何ら問
題ありませんでした。(山本)

議長 関係委員の発言が終わりました。何かご質問等ございませんか。ない
ようでしたら、採決にうつりたいと思います。賛成の方は賛成の札を挙
げてください。

全員 全員賛成

議長 全員賛成ということで第35号議案は町長のほうへ答申しておきま
す。これにて議案審議を終了したいと思います。

《閉会の挨拶》

以上、会議の顛末を記載し、相違ない事を認めここに署名する。

令和6年7月31日

会長 北川善雄

署名委員 井野信一

署名委員 刈谷真幸